

～自治公民館の活動を知っていただきたく「自治会だより」を発行しています～

- 【令和4年度重点施策】1.自治会加入促進 2.財源と人材の確保 3.地域防災・防犯力の向上  
4.高齢者福祉の見守り 5.青少年健全育成の活動、子ども会・青年会の応援 6.サークル活動の推進 7.環境整備

# 南桃原自治会だより

2023年(令和5年)3月号(弥生)March

発行：南桃原自治会／編集：教育広報部

自治会に加入しましょう！公民館・自治会事務所はこちら → 南桃原3-14-1 TEL：098-933-2203

## 寄付・寄贈等

皆様のご厚意に感謝申し上げます。  
いただいた寄付金等は、  
有効活用いたします。



南桃原青年会(会長 玉城伸哉)より、道じゅねーの寄付金から自治会の運営費として300,000円をいただきました。  
南桃原まつりの際に目録贈呈を行いました。あらためて報告いたします。  
(青年会長 前列中央)



南桃原青年会OB会(会長 玉城亮)より、まつりの売上から寄付金60,000円をいただきました。



100食夜ごはん弁当！  
タコライスソースは田川トマさんのトマトを使って松田さんが手作りし、座間味さんからいただいた新鮮ジャガイモはマッシュポテトにして添えました。寄贈されたお米に、足りない食材は寄付金で購入できました。ボランティアスタッフのおかげで100食完成！

## ↓自治会会員章が新しくなります。



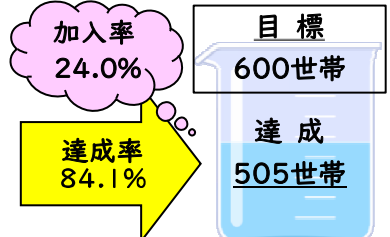
自治会会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より、本会の活動へのご協力と住みよいまちづくりの推進にご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。新しい会員章は徴収袋に添えて配布してまいります。何卒4月からの新年度も引き続きご協力よろしくお願いいたします。

会員とは、南桃原自治会活動の趣旨に賛同し、入会して頂いている皆様のことです。会員には、「一般会員」と「賛助会員」の二つの種類に分けられています。会員の皆さまによる会費収入は、自治会活動を支えるとても貴重な財源となっています。皆さまのご理解・ご協力を心からお願い申し上げます。

【南桃原行政区は、南桃原全域・山内2丁目2～7番地・山里3丁目2～3・7～9番地】  
～自治会加入に関するお問い合わせは南桃原公民館まで～

### ＜今年度2月末現在の状況＞

退会 7件 + 休会 11件  
不明 10件 = 計 28件  
新規入会 5件



※2022年4月1日現在の総世帯数を基に、一般会員の加入率を割り出しています。

★南桃原自治会では、地域で営業する事業所さま！  
(小料理屋さん・お弁当屋さん・企業さま等)へ新規賛助会員(年会費12,000円)を募集しております！  
ご加入後は、毎月発行している「自治会だより」に社名掲載、新年号に名刺大サイズの広告にあわせて年に1回広告を無料掲載します！

- 「薬膳パスタTSUMUGIーつむぎー」「医療法人翔南会翔南病院」「エリアプラン沖縄」  
「株式会社ももやま」「株式会社住太郎ホーム」「株式会社饒波工務店」「有限会社ダイエイ工業」  
「株式会社わっしょいヒロ墓工事社」「三建設備株式会社」「照屋環境整備」「宮電工」  
「ハンドメイドキャンドル～DREAM～」  
「山小前わかかなつ学童」「株式会社田畑工業」「ひかり学童」  
「リラクゼーションサロン温熱療法アンジュ」「児童デイサービスLuana」「有限会社親富祖工業」他

私たちは南桃原自治会の賛助会員です！



# 文化祭 サークル発表

1月29日(日)

先月広報誌で紹介した、多くのサークルの発表の場として今回の文化祭を開きました。自治会で毎週集まって皆で楽しく活動してます。各サークルは希望者が、一緒に活動できる開かれた組織です。活動場所は公民館ホール、座敷、公民館公園になります。新サークルの発足も出来ます。



幕開けに混声合唱団フォレスト



笑い福いの会も元気に、初舞台。



日舞クラブ2曲で魅せます。



フォークダンスサークル ピーチ



最後に三線サークルとカチャーシー

# グランドゴルフ大会

## 自主防災・防犯組織活動

2月12日(日) AM8:45



由香会長の開会宣言・注意事項説明

今回は男女同数で4チーム分かれて2セット10ホールの試合を行う。



好天に恵まれた絶好日でした。



どうです！？私のナイスショット

1時間の試合で表彰もそこそこ、次なる訓練が用意されてました。自主防災・防犯組織の緊急時の訓練・教育です。



非常食の準備もされてます。水と加熱の缶のキャンベルスープは緊急時に活用します。



緊急時の心構えと呼びかけ。

さらに消火器の使用法。最後に非常食の食材を多種もらいました。非常時の備蓄ですが、保存期間が有りますネ！

# 南桃原自治会 2023年3月カレンダー

※インフルエンザも流行しております。職員が感染もしくは濃厚接触者と判断された場合や体調不良の際は予告なく閉館する場合がございます。ご迷惑をおかけいたしますがご了承ください。

日	曜日	各サークル活動	行事／その他	日	曜日	各サークル活動	行事／その他
1	水	10時～12時/日舞サークル 10時～12時/クラフトサークル 19時～20時半/混声合唱フォレスト		17	金	10時～11時半/老人クラブ民踊 11時～12時/三線サークル	
2	木	10時～11時半/ダンスサークルピーチ		18	土		
3	金	10時～11時半/老人クラブ民踊 11時～12時/三線サークル		19	日	9時～17時 自治会長立候補届提出及び締切日	
4	土			20	月		
5	日	10時～11時半/子ども会		21	火	「春分の日」の為 自治会事務所はお休みです。	
6	月	10時～11時半/生きディ (1回:100円) ●65歳以上の体操教室(ゲームもあり)です。		22	水	10時～12時/日舞サークル 10時～12時/クラフトサークル 19時～20時半/混声合唱フォレスト	
7	火	10時～11時半/笑い福いの会 10時～12時 /キラキラサークル 18時～19時 /ヨガサークル「爽」		23	木	10時～11時半/ダンスサークルピーチ	
8	水	10時～12時/日舞サークル 10時～12時/クラフトサークル 19時～20時半/混声合唱フォレスト		24	金	10時～11時半/老人クラブ民踊 11時～12時/三線サークル	
9	木	10時～11時半/ダンスサークルピーチ		25	土		
10	金	10時～11時半/老人クラブ民踊 11時～12時/三線サークル		26	日	10時～11時半/子ども会	
11	土			27	月		
12	日	10時～11時半/子ども会		28	火	10時～11時半/笑い福いの会 10時～12時 /キラキラサークル 18時～19時 /ヨガサークル「爽」	
13	月			29	水	10時～12時/日舞サークル 10時～12時/クラフトサークル 19時～20時半/混声合唱フォレスト	
14	火	10時～11時半/笑い福いの会 10時～12時 /キラキラサークル 18時～19時 /ヨガサークル「爽」		30	木	10時～11時半/ダンスサークルピーチ	
15	水	10時～12時/日舞サークル 10時～12時/クラフトサークル 19時～20時半/混声合唱フォレスト		31	金	10時～11時半/老人クラブ民踊 11時～12時/三線サークル	
16	木	10時～11時半/ダンスサークルピーチ 14時～15時半/生きディ (1回:100円) ●65歳以上の体操教室(ゲームもあり)です。		※予定カレンダーは、状況によって延期や中止になる場合がございます。			

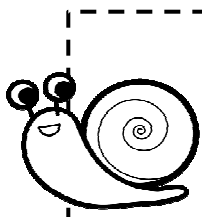
右の写真は、片方が一時停止の規制がある南桃原4丁目の生活道路内の交差点ですが、近隣には運転免許センターがあり一日の利用者数も多く市内外の車両が行きかう交通量の多い交差点でもあります。



そのようななかで、土地勘のない者と地域住民との間などで度々事故が起きており、現在、安全確保と交通事故未然防止の観点から、注意喚起のための路面標示を要請しているところです。

そこで、今一度お願いです！

ドライバーの皆様へは一時停止はもちろんですが、互いの安全を守るためにも交差点付近はゆっくり通過するようお願い致します。自転車をお持ちのお子様にもお知らせください。

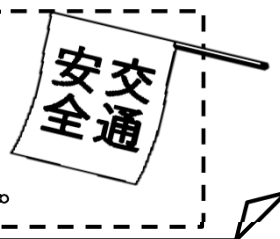


### 交通安全

一時停止のルールを守って、安全確認を徹底しましょう。

優先道路を通行している時も

互いの安全を守るために交差点付近はゆっくり通過しましょう。



### お知らせ

3月19日（日）午前9時から午後5時まで開いています！



自治会長選挙立候補者届提出日に伴い、自治会事務所を開けて次年度の準備や、自治会費の徴収業務をしております。

「平日はなかなか公民館にいけないんだよね・・・」という声もよく聞きますので、この機会にお気軽にお越しください。

## 5月から働ける「事務員さん」を募集しています！

### ●採用条件

1. 簡単なパソコン操作ができる方 ※形式はできているので、ほんとに簡単です！
2. 自家用車で通勤できる方
3. 人と関わることが好きな方

●応募期間 ～3月31日締切 ※4月中旬以降から引継ぎ行います

「ドメスティック・バイオレンス 配偶者暴力（DV）」とは、配偶者または事実婚のパートナーなど親密な関係にある人（または親密な関係にあった人）からの暴力のことを言います。暴力は、殴る・蹴るなどの身体的暴力だけではなく、人前でバカにしたり生活費を渡さないなどの精神的暴力や、性行為の強要などの性的暴力も含まれます。これらの暴力の多くは家庭という私的な生活の場で起こるため、他の人に見つかりにくく、長期に渡り繰返し行われることで、被害者に恐怖や不安を与えるため、深刻なダメージを受ける場合が多くあります。

また、「交際相手暴力（デートDV）」とは、恋人など交際相手（または元交際相手）からの暴力のことを言います。恋愛関係になった途端に、相手の態度が急に変化して、命令したり、監視したり、暴力をふるったり、そんな経験はありませんか？男性でも女性でも被害にあうことがあります。

そして、暴力はだんだんエスカレートし、ストーカー行為や暴行傷害につながることもあるのです。

参考：東京ウィメンズプラザHPより

### 【沖縄県DV加害者更生相談】

自らの暴力の責任を認識し、変わる意思を持っている方を対象とした電話及び面接によるDV加害者更生相談を下記のとおり行っています。（相談対象）自らの暴力の責任を認識し、変わる意志を持っている方。なお、パートナーの関係修復を目的とした相談は対象としません。

（相談日）【電話相談】毎週水曜日 14時～21時（電話番号）098-884-1018